

写

請願第9号

県に対し「学校給食の無料化を求める意見書」提出についての請願

二本松市議会議長 本多勝実 様

2018年11月27日

請願団体

新日本婦人の会二本松支部

支部長 遠藤絹子



紹介議員 菅野 明



福島県内では、貧困対策はもとより、子育て支援・少子化対策として、小中学校の昼食費を無料または一部負担する自治体が急速に増えてきています。自治体予算で全額無料にした相馬市、金山町・下郷町の三市町をはじめ、半額補助や一部補助をする自治体は県内29市町村へと広がりを見せてています。

学校給食費は、年額5～6万円と保護者が学校に納めるお金の中でも最も高額であることから、無償化することにより保護者の負担は大きく軽減されます。

また、経済的に困窮し、給食費を滞納する世帯が増えている現状もあります。夏休みなどの長期休み中、十分な食事がとれず見るからにやせ細って始業式を迎える子や、学校給食が唯一栄養バランスの取れた食事だという子も見受けられます。2017年2月、私たち新日本婦人の会福島県本部は「子育て世代の要求をつかもう」と、県内の放課後児童クラブなどの保護者を対象に子育てアンケートを実施し、1717人から回答を得ました。「公費でまかなってほしい教育費」の第1位は教材費、次いで2位が給食費でした。

2010年、栃木県大田原市が学校給食費無料化を実施する際、学校給食法との整合について文科省に問い合わせ、次の回答を得ています。「学校給食法では給食に係る経費の負担区分を定めており、学校給食費とされるのは食材料費及び光熱水費となり、原則として保護者負担となる。しかし、これは経費の負担関係を明らかにしたものであり、法律の趣旨は、設置者の判断で保護者の負担を軽減することは可能とされている。（『学校給食執務ハンドブック』の質疑応答説明に記述）また、負担軽減の手続き論まで定めていないので、軽減の方法に制約はないと思われる。」

学校給食は「食育」と位置付けられ、教育活動の一環です。文科省が認めているように、保護者負担となっている学校給食費は設置者の判断で軽減することは可能です。

また、約80億円の県予算があれば、全市町村で無料化が実施できることが試算され



ています。県が掲げる「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり」の実現にむけて、県の事業として学校給食の無料化を実施することを求め請願するものです。

議会におかれでは、以上のことから、県内どこに住んでいても、すこやかな子どもたちの成長を保証するうえでも、次の項目の意見書を採択し、県に提出していただくことを求めます。

- 1、学校給食費の保護者負担分を軽減するため県に補助を求めること。

学校給食費の無料化を求める意見書(案)

福島県内では、貧困対策はもとより、子育て支援・少子化対策として、小中学校の給食費を一部補助する自治体が急速に増えてきている。自治体予算で学校給食を全額無料にした相馬市、金山町、下郷町の3市町をはじめ、半額補助や一部補助をする自治体は県内29市町村に広がりをみせている。学校給食費は、年額5～6万円と保護者が学校に納めるお金の中で最も高額であることから、無償化することにより保護者の負担は大きく軽減される。

また、経済的に困窮し、給食費を滞納する世帯が増えている現状もある。夏休みなどの長期休み中、十分な食事がとれず見るからにやせ細って始業式を迎える子や、学校給食が唯一栄養バランスのとれた食事だという子も見受けられる。2017年2月、新日本婦人の会福島県本部では「子育て世代の要求をつかもう」と、県内の放課後児童クラブなどの保護者を対象にした子育てアンケートを実施し、1717人から回答を得た。「公費でまかなってほしい教育費」の第1位は教材費、ついで2位が給食費であった。

2010年、栃木県大田原市が学校給食無料化を実施する際、学校給食法との整合について文科省に問い合わせ、次の回答を得ている。「学校給食法では給食に係る経費の負担区分を定めており、学校給食費とされるのは食材料費及び光熱水費となり、原則として保護者負担となる。しかし、これは経費の負担関係を明らかにしたものであり、法律の趣旨は、設置者の判断で保護者の負担を軽減することは可能とされている。（「学校給食執務ハンドブック」の質疑応答説明に記述）また、負担軽減の手続き論までは定めていないので、軽減の方法に制約はないと思われる」

学校給食は「食育」と位置付けられ、教育活動の一環である。文科省が認めているように、保護者負担となっている学校給食費は設置者の判断で軽減することは可能である。また、約80億円の県予算があれば、全市町村で無料化が実施できることが試算されている。県が掲げる「日本一安心して子どもを生み、育てやすい環境づくり」の実現に向けて、県の事業として学校給食費の無料化を実施することを求めるものである。

以上のことから、県内どこに住んでいても、すこやかな子どもたちの成長を保証するうえでも、次のことを強く要請する。

1、学校給食費の保護者負担分を無料にすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2018年 月 日

要請先 福島県知事 内堀雅雄 様